

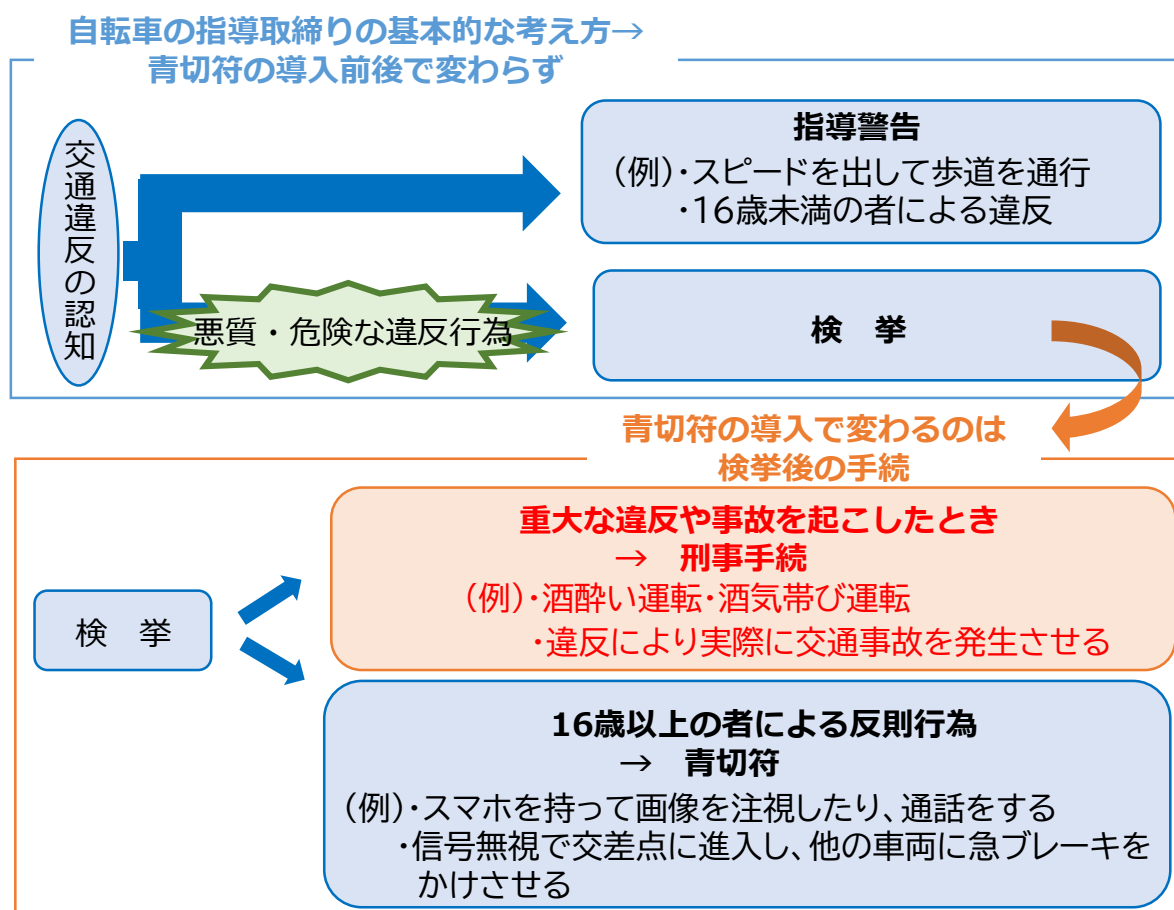
4 自転車の交通違反の指導取締り

(1) 自転車の指導取締りの基本的考え方

警察では、自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を行います。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であったときは検挙を行います。

青切符の導入後に、検挙後の手続は大きく変わりますが、交通違反の指導取締りについての基本的な考え方は変わりません。

自転車の指導取締りの基本的考え方



(2) 指導警告の対象となる場合

ア 「悪質・危険な違反行為」以外の違反をしたとき

交通違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反であったときは検挙を行います。

しかし、そうでないときは、指導警告を行います。

例えば、歩道をスピードを出して通行しているといった違反で、その違反の態様が交通事故を起こす危険性が低いなど、悪質・危険な違反に直ちに当たることがないときは、原則として、現場で「指導警告票」を交付するなどし、指導警告を行います。

指導警告は、自分自身が行った行為が交通違反になること、自らの違反の危険性や交通ルールを遵守すべきことの重要性を理解し、再び違反をさせないことを目的としています。

指導警告票 ※様式は都道府県によって異なります。

自転車指導警告カード Warning and Instruction for Cyclist		自行車指導警告卡 자전거 지도 경고 카드	
1 飲酒運転 Riding under influence 酒后骑行 음주 운전	6 無灯火 Riding without lights 夜間无灯 라이트를 안 켜	2 信号無視 Ignoring traffic signals 忽视信号 신호 무시	7 傘差し Riding with an open umbrella 打伞骑行 우산 사용
3 一時不停止 Not stopping at stop signs 暫停违犯 일시정지를 안 함	8 携帯電話使用 Hiding while using a mobile device 휴대 전화 사용	4 並進 Riding abreast (side-by-side) 并肩骑行 병진	9 ヘッドホン使用 Riding with earphones/headphones on 使用耳机 이어폰 사용
5 右側通行 Riding on the right side of the road 靠右骑行 우측 통행	10 その他 Other 其他 기타		
取扱者 取扱者	階級 階級	署(隊) 氏名 氏名	係 係

このカードは、自転車の乗り方ルール違反のため、注意・指導を目的にお渡しするものです。
このカードをもらっても、罰金や罰金への出願などの必要はありません。

This card serves to give you a warning against your violation and instructions for safe bike riding. You do not need to pay a fine or appear at the court for this particular violation.

本卡片發給目的為指點交通安全違規行為並要求改正。
并非要求受領者繳納罰金。

이 카드는 자전거를 타는 방법이 잘못을 위한 카드입니다. 주의, 지도를 목적으로 드리는 카드입니다. 이것을 받은 것만으로 벌금이나 벌금에 출두를 하실 필요는 없습니다.

【自転車安全利用五則】 [FIVE RULES FOR SAFE CYCLING]

【自行車安全利用五則】 [자전거 안전 이용 5대원칙]

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
Cycle on the road and keep to the left. Pedestrians have the right of way.
原則上車道左側、也有例外可以走歩行道 走歩行道時、应优先行人通过
원칙적으로 차도의 좌측을 통행해야 하고, 인도 우행은 예외, 보행자 우선통행지침
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
Stop at a red signal or stop sign at an intersection. Look both ways before proceeding.
在交叉路口、臺灣守紅綠燈并暫停等待，确认安全之后才可以通过
교차로에서는 신호 준수와 일시 정지를 하고 안전을 확인할 것
- 夜間はライトを点灯
Turn on the lights at night.
夜間骑行开灯
야간은 불을 켜고 운전할 것
- 飲酒運転は禁止
Don't drink and ride.
禁止饮酒骑行
음주 운전은 안 할 것
- ヘルメットを着用
Wear a helmet.
戴好安全帽
안전모를 착용할 것



交通違反指導警告書

あなたの行為は、次の道路交通法違反に該当し、刑罰の対象となります。
また、交通事故を起こすおそれがありますので、警告します。
今後はこのような危険なことをしないようにしてください。

☐ 信号無視 (10万円以下の罰金又は12万円以下の罰金)	☐ 通行区分違反(右側通行等) (10万円以下の罰金又は12万円以下の罰金)
☐ 通行区分違反(左側通行等) (10万円以下の罰金又は12万円以下の罰金)	☐ 追越 (2万円以下の罰金又は料料)
☐ 一時不停止 (10万円以下の罰金又は12万円以下の罰金)	☐ 無灯火 (5万円以下の罰金)
☐ 二人乗り (2万円以下の罰金又は料料)	☐ 通行方法違反(歩道通行等) (2万円以下の罰金又は料料)
☐ 携帯電話使用(口を開く、口を覆う) (10万円以下の罰金又は12万円以下の罰金)	☐ イヤホン等使用 (5万円以下の罰金)
☐ 酒気帯び運転 (10万円以下の罰金又は12万円以下の罰金)	☐ その他()

自転車の点検のしかた

- ブレーキは、前・後ともよくかか
- ベルは、よく鳴るか
- 前後灯は、明るいか
- 尾灯や反射器や反射テープは、汚れていないか

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車も交通事故を起こせば刑事上・民事上の責任を問われます！

- 刑事上の責任として、相手や死傷させた場合は「重過失致死傷罪」に問われることがあります。
- 民事上の責任として、被害者に対する損害賠償の責任が生じます。

警視庁の例

岡山県警察の例

イ 16歳未満の者が違反をしたとき

自転車に導入される青切符は、16歳以上の運転者が対象となります（法第125条第2項第4号）。16歳未満の者による違反については、原則として指導警告を行います。

なお、都道府県警察によっては、16歳未満の者が違反をしたときには、「指導警告票」等に代わり、基本的な自転車の交通ルールを記載した「自転車安全指導カード」を交付するなどしています。

お子さんが自転車安全指導カードを交付されたときは、御家族で、今後の自転車の安全な利用についてよく話し合ってくださいようお願いします。

自転車安全指導カード ※様式は都道府県によって異なります。

自転車安全指導カード	
1	信号を守りましょう。
2	歩道では歩行者の通行を優先させましょう。
3	1列で通行しましょう。
4	「止まれ」の標識のあるところでは、必ず止まって安全確認をしましょう。
5	暗くなったライトをつけましょう。
6	二人乗りはやめましょう。
7	運転中に携帯電話を握ってはいけません。
8	運転中にヘッドホンをつけて音楽を聴いてはいけません。
9	傘さし運転は危険なのでやめましょう。
10	踏切をわたるときは、必ず止まって安全確認をしましょう。
11	車道では左側を走りましょう。
12	自転車の整備をしましょう。
13	その他（ ）
保護者の方へ	
お子様の危険な自転車の乗り方について、指導をいたしました。	
お子様が悲惨な交通事故に遭われることのないように、ご家庭でも自転車の安全な乗り方について、話し合いをしてください。	
また、万一の交通事故に備え、ヘルメット着用の指導と自転車保険等への加入をお願いいたします。	
取	警察署（課・隊）
日	氏名

京都府警察の例

自転車安全指導カード	
交付日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分
取扱者	署・隊
☐ 信号を守りましょう。 ☐ 歩道では、歩行者の通行を優先させましょう。 ☐ 並進せず、1列で通行しましょう。 ☐ 「止まれ」の標識のある所や、見通しの悪い交差点を渡る時は、必ず止まって安全確認をしましょう。 ☐ 暗くなり出す前からライトをつけましょう。 ☐ 二人乗りや手放し運転はやめましょう。 ☐ 運転中に携帯電話（スマホ）を使ってはいけません。 ☐ 運転中にイヤホン等を使って、音楽を聞くなどしてはいけません。 ☐ 傘さし運転は危険なのでやめましょう。 ☐ 交通事故が起きた際の被害防止や被害を軽減するため自転車運転の際はヘルメットをかぶりましょう。 ☐ 踏切を渡る時は、必ず止まって安全確認をしましょう。 ☐ 運転する自転車の整備をしましょう。 （ブレーキ・タイヤ・ライト・反射材など）	
奈良県警察	

奈良県警察の例

保護者の皆様へ	
お子様の危険な自転車の乗り方について、指導をいたしました。 お子様が悲惨な交通事故に遭われることのないように、ご家庭でも自転車の安全な乗り方について、話し合いをしてください。 また、万一の交通事故に備え、ヘルメット着用の指導と自転車保険等への加入をお願いいたします。	
	
奈良県警察	

(3) 検挙の対象となる場合（「悪質・危険な違反」）

検挙の対象となる「悪質・危険な違反」*とは、「違反自体が悪質・危険なもの」と、「違反が招いた結果が悪質・危険なもの」、「違反の行われ方が悪質・危険なもの」（違反が招いた結果、違反の行われ方が悪質・危険なものを併せて、以下「違反態様が悪質・危険なもの」といいます。）があります。

* この頁以降、 は刑事手続によって処理されるもの、 は青切符で処理されるものを示します。

ア 違反自体が悪質・危険なもの

違反自体が悪質性・危険性が高いものは検挙の対象となり、特に重大な違反（①）は刑事手続で、反則行為の中でも重大な事故につながるおそれが高い違反（②）は青切符で処理されます。

① 刑事手続によって処理される重大な違反*【赤切符等の刑事手続】

（例） 酒酔い運転・酒気帯び運転、妨害運転、携帯電話使用等（道路における交通の危険を生じさせたとき。以下「携帯電話使用等（交通の危険）」といいます。）

* 刑事手続によって処理される重大な違反については、資料2（p.53）を参照してください。

② 反則行為の中でも、重大な事故につながるおそれが高い違反【青切符】

(例) 遮断踏切立入り、自転車制動装置不良、携帯電話使用等（手に保持して通話したときや、手に保持して画面を注視したとき。以下「携帯電話使用等（保持）」といいます。）

イ 違反態様が悪質・危険なもの

(ア) 違反が招いた結果が悪質・危険なもの

違反が招いた結果が悪質・危険なものは検挙対象となります。

交通事故を起こしたとき（③）は赤切符等の刑事手続で、それ以外るとき（④）は青切符で処理されます。

③ 違反により実際に交通事故を発生させたとき【赤切符等の刑事手続】

④ 違反の結果、実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まっているとき【青切符】

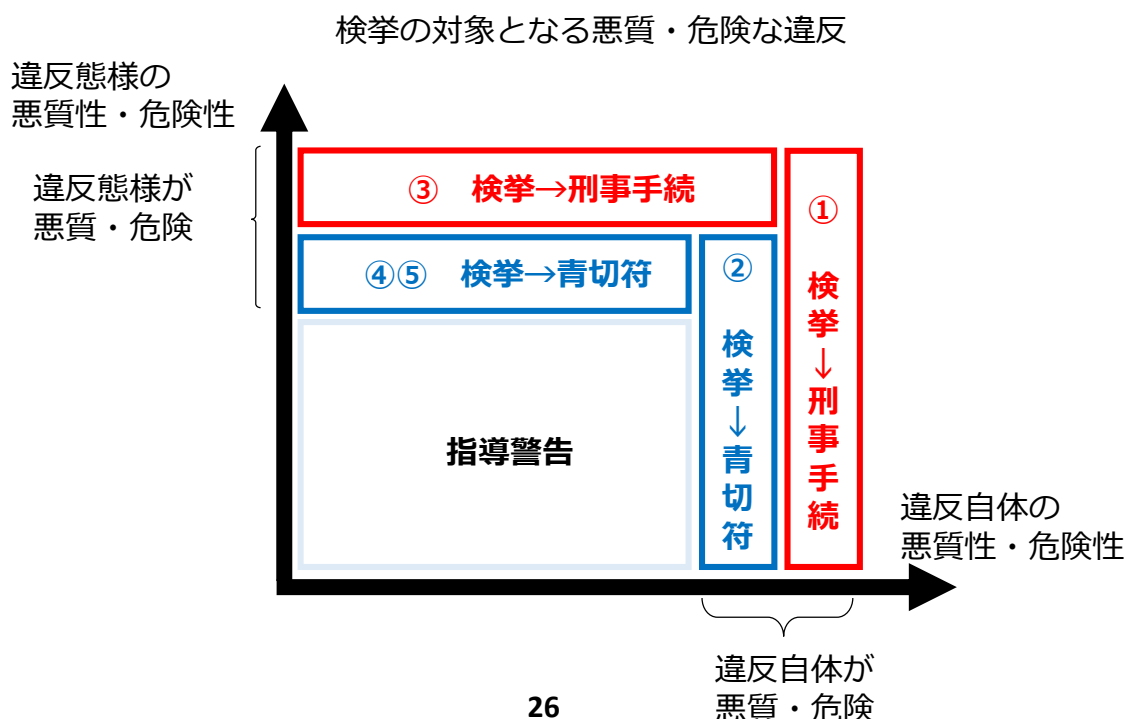
- (例) ・ 違反により、歩行者が立ち止まったり、他の車両が急ブレーキや急な進路変更といった回避措置を引き起こしたりしたとき
・ 違反を同時に2つ以上行い、事故の危険が高まっているとき

(イ) 違反の行われ方が悪質・危険なもの

違反の行われ方が悪質・危険なものは検挙対象となります。

⑤ 違反であることについて指導警告されているにもかかわらず、あえて違反を行ったとき【青切符】

- (例) 警察官による指導警告に従わず、又は警察官が他の者に指導取締りを行っているなどしていることを分かっているにもかかわらず、違反行為を続け、又はしたとき



○ 違反自体が悪質・危険なものの例*

* 以下に記載している交通違反は例であり、これら以外の違反でも検挙の対象となり得ます。

具体例

① 刑事手続によって処理される重大な違反 ⇒ 刑事手続

② 反則行為の中でも、重大な事故につながるおそれが高い違反 ⇒ 青切符の対象

①の例

酒酔い運転

酒気帯び運転



妨害運転

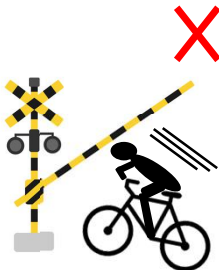


携帯電話使用等（交通の危険）



②の例

遮断踏切立入り



自転車制動装置不良



携帯電話使用等（保持）



○ 違反態様（＝違反が招いた結果、違反の行われ方）が悪質・危険なものの例*

* 以下に記載している交通違反は例であり、これら以外の違反でも検挙の対象となり得ます。

具体例

③ 違反により実際に交通事故を発生させたとき

④ 違反の結果、実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まったりしているとき

⑤ 違反であることについて指導警告されているにもかかわらず、あえて違反を行ったとき

⇒ 刑事手続

青切符
の対象

③の例

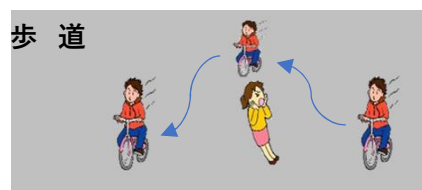
ハンドルから手を離して自転車を運転した結果、歩行者と衝突したとき



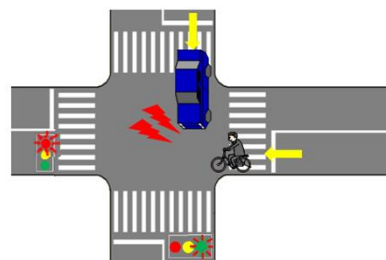
④の例

●違反により、歩行者が立ち止まったり、他の車両の急ブレーキや急な進路変更といった回避措置を引き起こしたりしたとき

○スピードを出して歩道を通行したため、歩行者を立ち止まらせたとき



○信号無視で交差点に進出し、青信号で交差点に進出した車両に急ブレーキをかけさせたとき



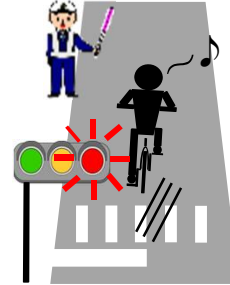
●違反を同時に2つ以上行っており、事故の危険が高まっているとき

○2人乗りをしながら、赤信号を無視 ○傘を差しながら一時不停止



⑤の例

- 警察官による指導警告に従わず、右側通行を継続したとき
- 前方に指導取締りを行っている警察官の姿を認めながら、それを気にすることなく、指導警告のいとまもなく信号無視をしたとき



(4) 青切符ではなく、刑事手続による処理が行われる場合

ア 重大な違反（反則行為の対象外の違反）をしたとき

青切符の対象は、信号無視、指定場所一時不停止等といった、「反則行為」に限られます。

酒酔い運転（アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態で自転車を運転する行為）・酒気帯び運転（血中0.3mg/ml又は呼気中0.15mg/l以上のアルコールを保有して自転車を運転する行為）、妨害運転、携帯電話使用等（交通の危険）といった重大な違反は、反則行為に該当せず、これまでと同様に刑事手続により処理されます。

* 刑事手続によって処理される重大な違反については、資料2（p.53）を参照してください。

イ 交通事故を起こしたとき

反則行為を行い、これを原因とする交通事故を起こした場合は、これまでと同様に刑事手続により処理されます（法第125条第2項第3号）。

ウ 住所・氏名を明らかにしないときや、逃亡したとき

反則行為をして、警察官によって検挙されたものの、現場において、自らの住所・氏名を明らかにしないときや、その場から逃亡したときには、これまでと同様に刑事手続により処理されます（法第126条第1項第1号、第2号）。

エ 反則行為の成否について争うとき

反則行為をしたとして検挙されたものの、反則行為をしていないとして、その違反の成立を争うことができます。その場合は、反則金を納付せず、刑事手続に移行します。

* 16歳未満の者が違反をしたときは、p.25を参照してください。

(5) 指導取締りを重点的に行う場所・時間帯

自転車の指導取締りの警察の基本的な考え方は、青切符の導入後もこれまでと変わりません。警察では、自転車の事故抑止のために指導取締りを推進しています。

具体的には、自転車関連事故をめぐる最近の状況を踏まえ、自転車関連事故が現に発生しているなどの状況がある場所・時間帯を中心に指導取締りを行います。

警察が重点的に指導取締りを行う場所・時間帯は次のとおりです。

ア 場所

自転車関連事故が実際に発生したり、発生が懸念されたりするなど、自転車の交通違反と交通事故の防止が必要であると認められる地区・路線を、各警察署ごとに「自転車指導啓発重点地区・路線」（以下「重点地区等」という。）として指定しています*。指導取締りは、重点地区等を中心に行います。

なお、重点地区等は、最新の交通事故情勢や、地域住民の方からの取締りに関する要望を踏まえ、見直しを行います。

* 重点地区等は、

- ・ 自転車の通行量
- ・ 自転車対歩行者事故及び自転車関連事故の発生状況
- ・ 自転車に関する交通ルールの遵守状況
- ・ 自転車の通行に関する地域住民の要望
- ・ 自転車通行空間の整備状況
- ・ 自治体等の自主的な活動状況

等を踏まえ、各警察署ごとに指定されています。

重点地区等は、具体的な選定理由と共に、都道府県警察ウェブサイト、都道府県警察が安全情報等を提供するための電子メール、交番新聞、市区町村の広報紙等で公表されています。

自転車指導啓発重点地区・路線の公表例

音声読み上げ・文字拡大 Multilingual 警察署一覧 サイトマップ

警視庁 安全な暮らし 交通安全 相談・お悩み 手続き 事件・事故 警視庁について

トップページ 交通安全 交通事故防止 自転車の交通安全 自転車指導啓発重点地区・路線

自転車指導啓発重点地区・路線

更新日：2025年1月17日

自転車指導啓発重点地区・路線の目的

自転車指導啓発重点地区・路線は、さまざまな街頭活動を重点的に行うことにより、都民の皆さんに自転車の正しい乗り方を理解していただき、自転車の交通ルールの遵守を図ることを目的に定められています。

自転車指導啓発重点地区・路線

あなたの住む自転車指導啓発重点地区・路線はどこですか？
ご家族全員で、安全な自転車利用を心がけましょう。
(注記) 自転車指導啓発重点地区・路線は、見直し変更をする場合があります。
警察署名をクリックすると、重点地区・路線(pdfファイル形式)が見られます。

[あ行](#) [な行](#) [ま行](#) [や行](#) [ろ行](#) [ほ行](#) [か行](#) [こ行](#)

あ行

あ

[赤坂警察署 \(PDF形式：295KB\)](#)

[赤見警察署 \(PDF形式：430KB\)](#)

[板橋警察署 \(PDF形式：536KB\)](#)

[板橋警察署 \(PDF形式：711KB\)](#)

[浅草警察署 \(PDF形式：466KB\)](#)

[愛宕警察署 \(PDF形式：538KB\)](#)

[綾瀬警察署 \(PDF形式：409KB\)](#)

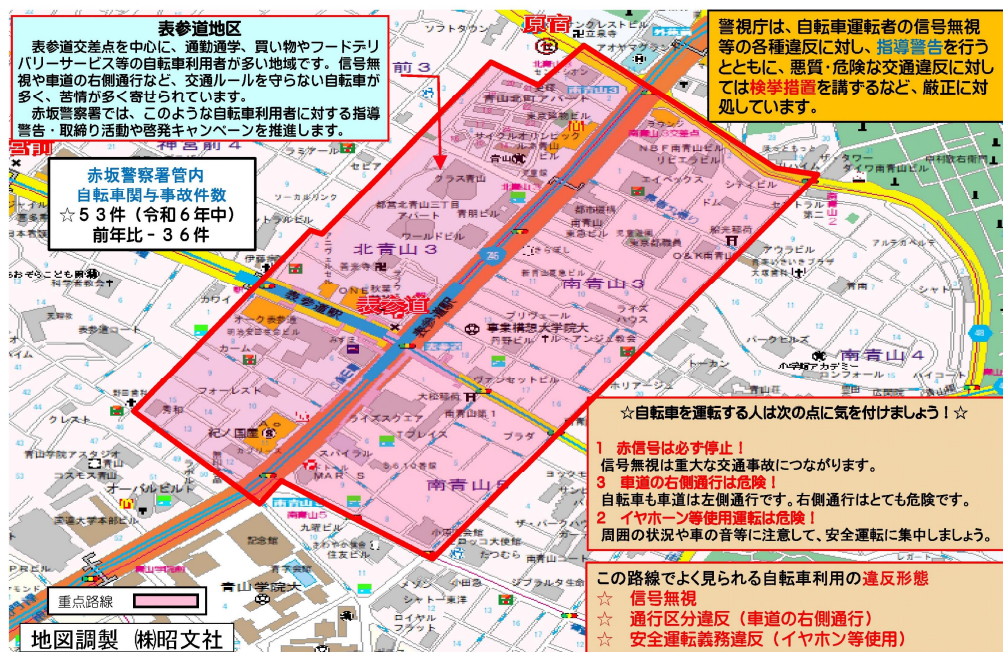
[荒川警察署 \(PDF形式：839KB\)](#)

い

[池上警察署 \(PDF形式：324KB\)](#)

[池袋警察署 \(PDF形式：335KB\)](#)

自転車指導啓発重点地区・路線図 警視庁赤坂警察署



イ 時間帯

時間帯別の自転車に関連する死亡・重傷事故件数をみると、午前8時と午後5時付近の時間帯に事故が多く発生しています。

また、自転車乗用中の死傷者数を年齢別にみると、15歳から19歳（主に高校生・中学生）が最も多く、その高校生・中学生の死亡・重傷事故は、午前7時・8時と午後4時・5時付近の時間帯に、多く発生しています。

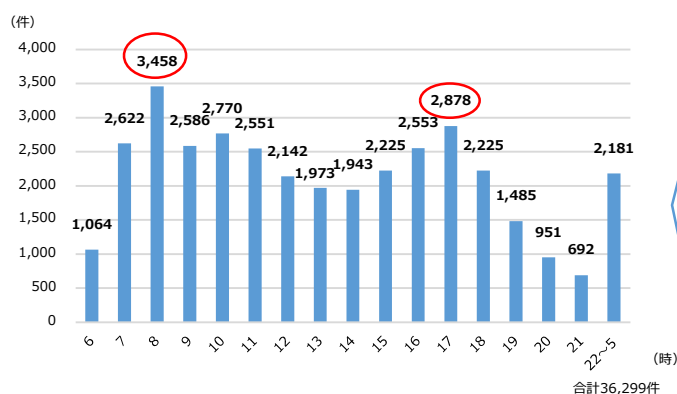
これらの時間帯には、こどもから大人まで、多くの方が自転車を利用しているほか、特に日没前後は、外が暗くなることに伴って、自動車の運転者から自転車を発見しづらくなります。

自転車関連事故の発生が多い

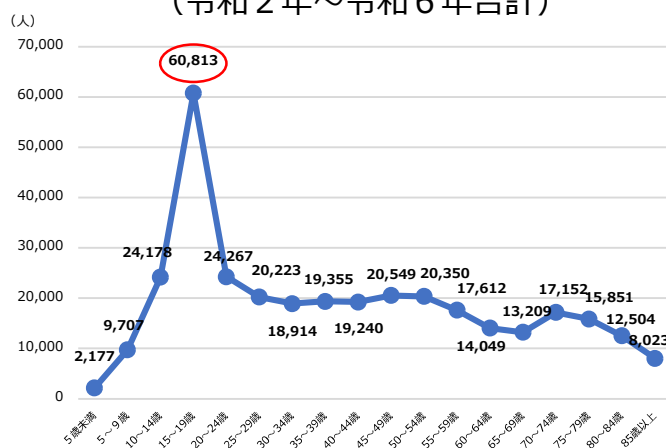
- ・ 朝の通勤・通学時間帯
- ・ 日没前後の薄暗い時間帯

を中心に、重点的に指導取締りを行っています。

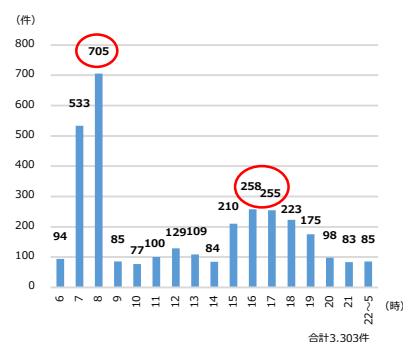
時間帯別自転車関連死亡・重傷事故件数
(令和2年～令和6年合計)



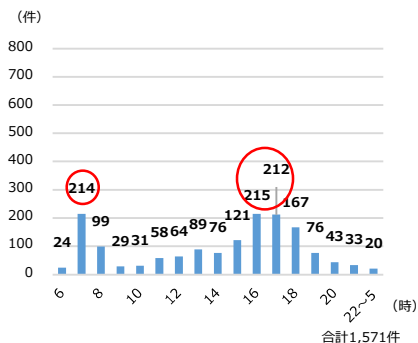
年齢層別自転車乗用中死傷者数
(令和2年～令和6年合計)



【高校生】



【中学生】



5 青切符以外に、自転車で交通違反をしたときに受けることがある処分

青切符の導入により、自転車の交通違反で、検挙された場合であっても、多くは反則金の納付により事件は終結しますが、自転車で交通違反を繰り返したときには、青切符等の交通違反に対する処理手続とは別に、自転車運転者講習の受講が必要となります。

また、自動車の運転免許を有している者が、自転車乗用中に重大な事故や違反をしたときは、運転免許の停止処分を受けることがあります。

(1) 自転車運転者講習制度

自転車運転者講習制度とは、危険な違反を繰り返した自転車運転者に対して、安全運転の大切さについての「気付き」を促し、再び危険な違反をしないようにするために導入された制度です。

14歳以上の者が、以下の16種別の交通違反で、3年以内に2回以上反復して検挙され又は交通事故を起こしたとき、都道府県公安委員会（以下「公安委員会」といいます。）により「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

自転車運転者講習の対象となる交通違反

- | | |
|------------------------------|-------------|
| ① 通行区分違反 | ② 通行禁止違反 |
| ③ 歩行者用道路徐行違反 | ④ 歩道徐行等義務違反 |
| ⑤ 路側帯進行方法違反 | ⑥ 信号無視 |
| ⑦ 指定場所一時不停止等 | |
| ⑧ 優先道路通行車妨害等、交差点安全進行義務違反 | |
| ⑨ 交差点優先車妨害 | |
| ⑩ 環状交差点通行車妨害等、環状交差点安全進行義務違反 | |
| ⑪ 酒酔い運転、酒気帯び運転 | ⑫ 妨害運転 |
| ⑬ 携帯電話使用等（交通の危険）、携帯電話使用等（保持） | |
| ⑭ 遮断踏切立入り | ⑮ 自転車制動装置不良 |
| ⑯ 安全運転義務違反 | |

自転車運転者講習は、3時間の講習であり、受講料が必要となります。

講習では、

- ・ 小テストによる交通ルールの理解度のチェック
- ・ 犯しやすい違反行為の事例紹介
- ・ 視聴覚教材による危険性の疑似体験

といったことが行われます。

自転車運転者講習は、安全運転の大切さを再認識する重要な機会です。公安委員会から受講を命じられたときは、必ず受講してください*。

- * 公安委員会から講習の受講を命じられたにもかかわらず、3か月以内に受講しないときは、5万円以下の罰金が科せられます。

(2) 運転免許の停止処分

運転免許を有している者が自転車で交通違反を犯した場合であっても、運転免許の点数が付されることはありません。

しかし、公安委員会が、自動車等を運転することが著しく道路における交通の危険を生じさせるおそれがあると認めるときは、運転免許保有者に対して、6月を超えない範囲内で期間を定めて運転免許の停止処分が行われることがあります。

具体的には、運転免許を有している者が、自転車でひき逃げ事件や死亡事故等の重大な交通事故を起こした場合や、酒酔い運転・酒気帯び運転をはじめとする特に悪質・危険な違反を犯した場合に、運転免許の効力が停止されるときがあります。

実際の例

令和6年11月中、自転車の酒気帯び運転で検挙された40～50歳代の男性3人に対し、自動車等を運転することが著しく道路における交通の危険を生じさせるおそれがあるものとして、6か月以内に運転免許を停止する処分を行いました。